第３表

需要種別原価整理表

機能別原価	配分基準	原単位
変動費計	年間販売量比	円／m^3
製造需要原価固定費	ピーク月販売量比	円／m^3
供給需要原価固定費	延メーター通過量比	円／m^3
需要家原価	延供給地点数比	円／地点

供給約款料金原価（円）	非規制需要料金原価（円）	旧特定ガス大口供給料金原価(円)

第４表

供給約款料金原価と料金収入の比較表

供給約款料金原価（ａ）（円）	ガスの販売量（ｂ）（m^3）	平均単価（ａ／ｂ）（円／m^3）	想定料金収入（円）

様式第３（第13条、第14条関係）

第１表

届出上限値方式による料金引下げ原資等整理表

（原資算定期間：　　年　　月～　　年　　月）

		金　　額（円）
供給約款料金引下げ原資の内訳		
	その他	
合計（Ａ）		
供給約款の変更前料金収入（Ｂ）		
届出供給約款料金原価（Ｂ）－（Ａ）		
供給約款分のガス販売量（m^3）		

（注）　供給約款分のガス販売量とは、供給約款によるガスの販売量の需要想定をいう。

第２表

総括原価方式による料金引下げ原資等整理表

（原資算定期間：　　年　　月～　　年　　月）

	金　　額（円）
届出総原価（財務体質強化原資）	（　　）
届出供給約款料金原価	

供給約款の変更前料金収入	
供給約款料金引下げ原資	

供給約款分のガス販売量（m^3）	

（注）　供給約款分のガス販売量とは、供給約款によるガスの販売量の需要想定をいう。

様式第４（第16条、第17条関係）

第１表

石油石炭税変動相当額整理表

（単位：円）

項　　目		金　　額
石油石炭税相当額		
	税率変動前（Ａ）	
	税率変動後（Ｂ）	
差額（Ｃ）＝（Ｂ）－（Ａ）		

第２表

需要種別原価整理表

（単位：円）

部門別原価の項目		金　　額
製造需要原価変動費		
	届出供給約款料金変動額	
	届出非規制需要料金変動額	

（注）　該当事項がないときは、空欄とすること。

第３表

変動額届出供給約款料金原価整理表

（単位：円）

	金　　額
届出供給約款料金変動額	
現行供給約款料金原価	
変動額届出供給約款料金原価	

附　則

（施行期日）

１　この省令は、改正法附則第一条第五号に掲げる規定の施行の日（平成二十九年四月一日）から施行する。

（簡易ガス事業供給約款料金算定規則の廃止）

２　簡易ガス事業供給約款料金算定規則（平成十六年経済産業省令第四十四号。以下「旧算定規則」という。）は、廃止する。

（経過措置）

３　改正法附則第三十条第三項の規定により旧簡易ガスみなしガス小売事業者が同条第一項の認可を受けた供給約款とみなされた旧供給約款（同条第三項に規定する旧供給約款をいう。）で設定されている料金を第十六条の規定により変更する場合にあっては、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第十六条第一項	法十改正法附則第七条第十七条の規定による改正後の法第三十七条第一項において準用する法第三十七条第一項	用法改正法第三十七条第一項において準用する改正後の法第三十七条第一項
第十六条第四項	第十条	旧算定規則第十条